

様式第7号（第10条関係）

年 月 日

糸魚川市長 様

補助事業者等 住所
氏名(名称・代表者)

実 績 報 告 書

年 月 日付け 第 号で補助金等の交付決定のあった補助事業等が完了したので、糸魚川市補助金等交付規則の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業等の名称 糸魚川市木造住宅除却支援事業
 - 2 補助金等の交付決定額 金 円
 - 3 補助事業等の対象事業費 金 円
 - 4 消費税仕入控除税額の取扱い
 - (1) 交付申請時に消費税仕入控除税額を減額して交付申請を行った。
 - (2) 課税事業者となっていない、又は消費税仕入控除税額が確定していないため、実績額から当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額していない。
 - (3) 実績報告時に消費税仕入控除税額が確定したため、実績額から当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額した。

(積算) 補助金交付決定額	円
当該補助金に係る消費税仕入控除税額	円
差引補助金額	円
 - (4) 簡易課税事業者となっているため、交付申請額は、当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額していない。
- (注) (1)、(2)、(3)、(4)のいずれかに○を付け、(3)の場合には積算を記入し、積算資料を添付すること。
- 5 補助事業等の完了年月日 年 月 日
 - 6 補助事業等の経過及び成果の概要
 - 7 添付書類
 - (1) 補助対象工事の完了後の新しい居住先を確認できる書類で、次のいずれかのもの
 - ア 住民票の写し

イ その他現に居住の用に供する住宅であることを証明するための書類（直近の水道、ガス又は電気の使用が分かる書類、賃貸住宅の場合は入居契約を証明できる書類等）の写し

- (2) 除却工事に係る領収書の写し
- (3) 除却工事の着工前、工事中及び完成後の写真
- (4) 工事請負契約書の写し（建替えを行う場合に限る。）
- (5) 建替えの建築確認に係る確認済証及び検査済証の写し（建替えを行う場合に限る。）
- (6) 住替先の賃貸借契約書等の写し（契約者と契約期間が分かるもの。住替えを行う場合に限る。）
- (7) 住替先の重要事項説明書の写し（建築年数が分かるもの。住替えを行う場合に限る。）
- (8) その他市長が必要と認める書類